

防災基本計画（抄）

第2編 震災対策編

（風水害対策編・火山対策編・雪害対策編・その他の災害に共通する対策編でも同様。）

第1章 災害予防

第3節 国民の防災活動の促進

3 国民の防災活動の環境整備

(3) 企業防災の促進

○ 企業は、災害時の企業の果たす役割（生命の安全確保、二次災害の防止、事業の継続、地域貢献・地域との共生）を十分に認識し、各企業において災害時に重要業務を継続するための事業継続計画（BCP）を策定するよう努めるとともに、防災体制の整備、防災訓練、事業所の耐震化、予想被害からの復旧計画策定、各計画の点検・見直し等を実施するなどの防災活動の推進に努めるものとする。

○ このため、国及び地方公共団体は、こうした取組みに資する情報提供等を進めるとともに、企業防災分野の進展に伴って増大することになる事業継続計画（BCP）策定支援等の高度なニーズにも的確に応えられる市場の健全な発展に向けた条件整備に取り組むものとする。さらに、企業のトップから一般職員に至る職員の防災意識の高揚を図るとともに、優良企業表彰、企業の防災に係る取組みの積極的評価等により企業の防災力向上の促進を図るものとする。また、地方公共団体は、企業を地域コミュニティの一員としてとらえ、地域の防災訓練等への積極的参加の呼びかけ、防災に関するアドバイスを行うものとする。

第15編 防災業務計画及び地域防災計画において重点をおくべき事項

第1章 災害予防に関する事項

7 企業防災の促進に関する事項

企業防災に係る各種の取組みに資する情報提供等や企業から事業継続等について相談を受けた場合の支援体制の構築等に関する計画